

令和6年第3回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	令和6年9月20日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和6年9月20日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和6年9月20日	9時56分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	10番	栗野 久明		11番	大山 勝代	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 真崎 静	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	熊本 弘樹	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	藤田 和彦	こども課保育園長	舟木 徳茂		
	健康増進課長	村上 妙子	産業振興課参事	佐藤 定行		
	福祉課長	戸井 竜二	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	酒井 孝行			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 決算特別委員長報告（付託議案認定第1、2、3、4号）
討論・採決
- 日程第2 認定第1号 令和5年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和5年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 意見書第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 日程第7 意見書第4号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
- 日程第8 所管事務等の調査について
(総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会)
- 日程第9 議員派遣の件

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る14日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 決算特別委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第1. 決算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、決算特別委員長の審査報告を求めます。末次決算特別委員長。

○決算特別委員長（末次 明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

決算特別委員会審査報告書

認定第1号 令和5年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和5年度基山町下水道事業会計決算の認定について

本委員会は、9月9日付付託された上記の議案を審査の結果、全議案とも原案を認定すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

審査は、歳入歳出決算書及び事項別明細書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算審査意見書及びその他資料に基づいて行いました。

なお、認定第1号、第2号に対する審査の経過は次のとおりです。

認定第1号 令和5年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

1 一般会計の決算に係る主要な施策の成果の説明書

(1) 決算の概要

令和5年度当初予算で掲げた3つの柱の達成度についてただしたところ、1つ目のスポーツ振興や音楽を町中に広げる事業、2つ目の子育て支援策等は取組を行い達成できた。3つ目の行政機能の強化は、今後も引き続き取り組むとの説明を受けました。

当委員会としては、主要な施策の成果の説明には達成ができたものだけでなく、達成できなかったものについても報告するよう提案しました。

(2) 主要な施策の執行状況・事業説明

①まちづくり基金事業について（２款１項６目）

まちづくり基金事業の交付団体が減少している。これ以上の減少を防ぐためにどのような対策を考えているのかとただしたところ、初めの３年間でスタートアップとして自立を目指して支援し、４年目以降の継続についてはステップアップとして、他団体との連携や町内への広がりを条件とし、さらに３年間支援している。まちづくり基本計画を策定し、採択されればさらに継続ができるとの説明を受けました。

当委員会としては、現状を把握し、既存の利用団体の悩みや課題を共に考える住民に寄り添った有意義な基金の使い方を模索していくよう提案しました。

②アダプトプログラムについて（２款１項６目）

アダプトプログラムは、ごみ拾い清掃、草刈りなど町民の善意で成り立っているが、登録者の声を聞くべきではないかとただしたところ、行政組合や少人数での申込みもあり、さらに支援内容を充実させて課題解決に取り組みたい。今後は、まちづくり課だけでなく、庁内を横断して建設課や産業振興課と一体となって来年度の予算に反映したいとの説明を受けました。

③病後児保育について（３款２項１目）

令和５年度の利用者についてただしたところ、事前登録者は116名で、そのうち利用申込みは17件あり、実際の利用者は延べ13名であるとの説明を受けました。

当委員会としては、病後児保育の利用がしやすくなるよう改善することを提案しました。

２ 事業評価説明書

（１）先導的官民連携支援事業調査委託料（1,089万円）

園部団地の建替えをPFI方式にて整備した場合、低所得者が入居対象であるため町の負担も増えるのではないかとただしたところ、園部団地の建替えは従来方式よりPFI方式のほうが公費負担額が低く、高いサービスの提供ができるとの調査結果が出たとの説明を受けました。

当委員会としては、今回の結果を踏まえ、町の負担がこれ以上増えないように取り組むこと、調査の結果を議会へ提出するよう提案しました。

（２）デジタル流通基盤による高齢者支援業務委託料（8,676万7,500円）

現在の状況と年間の運営費についてただしたところ、既に幾つかのイベント等で試行的に導入しており、令和５年度から３年間の中で軌道に乗せたい。アプリの利用者が増えるほど

費用は増えるが、町の負担をいかに減らすかについては検討していくとの説明を受けました。

また、コストダウンを図るために周辺市町との連携や、今回のシステム開発が将来的に国の進める自治体DX化に合致せずは無駄になることはないのかとただしたところ、国の標準化の動向を注視しつつ、周辺市町も含めた横展開を目指していきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、スマートフォンやマイナンバーカード、デジタル機器を活用しない人にも支援が低下しないような体制づくりを提案しました。

(3) 恋人の聖地再興事業補助金 (336万9,000円)

町内への観光誘致を促進するために、恋人の聖地や契山伝説に関するイベントとして「契山あかり祭り」を開催し、1,300名の来場があったとの説明を受けました。

当委員会としては、恋人の聖地を観光資源として定着させるために、1回だけの開催ではなく、園部地区と連携し継続して開催するよう提案しました。

3 一般会計決算事項別明細書

歳出

(1) 2款1項7目10節 修繕料 407万円

2款1項7目14節 交通安全施設工事 1,710万8,300円

交通安全対策の中で町民より要望のあった箇所の進捗状況が分かるような管理をすべきではないかとただしたところ、今後も進捗については要望者へ連絡していくとの説明を受けました。また、要望についてまちづくり提案を活用していくべきではないかとただしたところ、区長会でも説明し、今後はまちづくり提案によって受け付けていきたいとの説明を受けました。

(2) 4款1項3目13節 カーシェアシステム利用料 71万1,700円

カーシェアの予約システムアプリの利用者が少なく1人当たりの利用料が高いのではないかとただしたところ、今後は利用者を増やして単価を下げたいとの説明を受けました。

当委員会としては、本来の目的である電気自動車の普及促進のためさらなる啓発を行うよう提案しました。

(3) 10款4項3目18節 民俗芸能保存会活動費補助金 95万円

民俗芸能保存会活動費の内容についてただしたところ、対象は主に御神幸祭と園部くんちであり、芸能に必要な道具の購入や修繕等に使われているとの説明を受けました。後継者不足で苦心している祭りの継承のためにも補助金を上げる必要はないのか、また基準はあるの

かとただしたところ、民俗芸能保存会の総会で決定された金額に対して補助金を交付しているとの説明を受けました。

当委員会としては、祭りに関わっている人たちの声を聞きながら、基山の民俗芸能を継続するために必要な支援を行うよう提案しました。

認定第2号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

1 決算に係る主要な施策の成果の説明書

国民健康保険税率の一本化により、基山町が保有している約3億円の国民健康保険財政調整基金の扱いはどのようになるのかとただしたところ、県内各市町の基金残高には差があり、どのように使うかは現在決まっていない。基山町からも県に対し課題として上げているが、令和12年度以降は税率抑制として独自に使うことができなくなる。他の市町からも意見が出ているので慎重に議論を深めていきたいとの説明を受けました。また、国民健康保険税の滞納についてはどのように対応しているのかとただしたところ、令和5年度は減少している。滞納者については税務課の担当者が直接話を聞き、きめ細やかに対応しているとの説明を受けました。

以上で決算特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で決算特別委員長の審査報告が終わりました。

次に、討論、採決を行います。

日程第2 認定第1号

○議長（重松一徳君）

日程第2．認定第1号 令和5年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第1号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、認定第1号は認定することに決定しました。

日程第3 認定第2号

○議長（重松一徳君）

日程第3. 認定第2号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって、認定第2号は認定することに決定しました。

日程第4 認定第3号

○議長（重松一徳君）

日程第4. 認定第3号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第3号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって、認定第3号は認定することに決定しました。

日程第5 認定第4号

○議長（重松一徳君）

日程第5．認定第4号 令和5年度基山町下水道事業会計決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、認定第4号は認定することに決定しました。

日程第6 意見書第3号

○議長（重松一徳君）

日程第6．意見書第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第3号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、意見書第3号は採択と決しました。

日程第7 意見書第4号

○議長（重松一徳君）

日程第7．意見書第4号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第4号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

可否同数ですので、地方自治法第116条の規定により、可否同数の場合は議長が決することになっております。議長は可と見ます。よって、意見書第4号は採択と決しました。

日程第8 所管事務等の調査について

○議長（重松一徳君）

日程第8. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、記載どおり決定しました。

日程第9 議員派遣の件

○議長（重松一徳君）

日程第9. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員調査派遣計画表どおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和6年第3回基山町議会定例会を閉会します。

～午前9時56分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松 一 徳

基山町議会議員 栗野 久 明

基山町議会議員 大山 勝 代